

事業競争力に資する ノウハウ化の勘どころと落とし穴

日時
平成 27年 10月30日 (金)
10:00～16:10 (開場9:30)

最先端の技術をいち早く特許権で保護することによってマーケットシェアを築き上げてきた日本の製造業のビジネスモデルが崩れ始めています。

多くの分野において技術がコモディティ化し、他社を牽制可能なほど広い特許権の取得が構造的に困難になってきたこと、それにつれ、特許出願による「技術流出」という負の側面が無視できなくなってきたことなどによります。

本講では、量産特許取得型のビジネスモデルに代わる方策として「ノウハウ化」を取り上げ、その事業競争力における意義と役割、具体的な方法論とリスクについて論じて頂きます。

是非、この機会に多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師： 弁護士法人 内田・鮫島法律事務所

- | | |
|--------------------|---------|
| I. 代表パートナー 弁護士・弁理士 | 鮫島 正洋 氏 |
| II. 弁護士 | 高瀬 亜富 氏 |
| III. 弁護士・弁理士 | 溝田 宗司 氏 |

参加料：各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所：

銀座会議室(三丁目)2階A室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

事業競争力に資するノウハウ化の勘どころと落とし穴 アジェンダ

I. なぜ今「ノウハウ化」が競争力に資するのか

1. 技術のコモディティ化した現状におけるノウハウ化の意義
2. 特許戦略が競争力にもはや通じない理由

II. ノウハウ化の勘どころ – 営業秘密保護概論とその実務

1. 不正競争防止法概論
2. 営業秘密管理指針の紹介と関連判例
3. ノウハウ化の方法論

III. ノウハウ化の落とし穴 – 先使用权

1. 先使用权の功罪と関連判例
2. 先使用权に代わる保護方法 – 技術の公知化の考え方

最新のセミナー情報がご覧になれます
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー&リツイートお願いします。

「事業競争力に資するノウハウ化の勘どころと落とし穴」参加申込書 (H27.10.30開催)

ご所属名・部課名	電話
	FAX
ご住所 〒	
参加者	
お名前	E-mail
お名前	E-mail
お名前	E-mail
備考欄	
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp
	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881

お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。